

令和5年度【第3回】府中市保健計画・食育推進計画推進協議会

日時：令和6年1月9日（火）

午後6時45分～8時15分

場所：保健センター1階第1・第2母子保健室

■出席者

委員

No.	氏名	選出区分・選出団体等
1	藤原 佳典	学識経験者・独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム研究部長
2	日田 安寿美	学識経験者・東京農業大学
3	深美 義秋	社会福祉・府中市社会福祉協議会事務局長
4	井手 徳彦	医療・府中市医師会
5	黒米 俊哉	医療・府中市歯科医師会
6	村木 正明	商工・むさし府中商工会議所
7	星野 浩伸	商工・(株)セブン-イレブン・ジャパン
8	田邊 純子	運動・府中市立介護予防推進センター
9	深井 園子	行政・多摩府中保健所
10	松本 祐子	行政・多摩府中保健所
11	清水 春美	公募委員・市民
12	平河 弘子	公募委員・市民

事務局

柏木福祉保健健部長

小森福祉保健部次長

梶田健康推進課長

小山健康推進課成人保健係長

田中保健師（健康推進課・成人保健係）

中山保健師（健康推進課・成人保健係）

古谷保健師（健康推進課・成人保健係）

斉藤保健師（健康推進課・成人保健係）

中尾保健師（健康推進課・成人保健係）

中鉢栄養士（健康推進課・成人保健係）

松村栄養士（健康推進課・成人保健係）

山田歯科衛生士（健康推進課・成人保健係）

※協議会規則第4条の2項により委員13名のうち、12名が出席しているため、本協議会は有効となる。

■進行（事務局）

1 開会宣言

- ・開催における注意事項
- ・配布資料確認 ※配布資料は別添参照

2 委員紹介

3 傍聴人の確認

■これより、議事進行は会長となる。

1 議事

(1) 令和4年度 第3次保健計画・食育推進計画構成事業評価まとめ

【事務局】

はい、会長。1 (1) 令和4年度 第3次保健計画・食育推進計画構成事業評価まとめについて、はじめに「保健計画の構成事業評価まとめについて」ご説明させていただきます。お手元の資料2-1をご覧ください。

まず、構成事業評価の流れについてご説明させていただきます。本計画の構成事業については、年に1度、事業毎の評価を主管課に依頼しております。今年度秋頃に令和4年度の事業評価を実施し、事業の成果・課題・達成度を確認しました。

次に、資料の見方についてですが、A3資料の左側は、本計画の施策体系図を掲載しており、右側には基本方針に紐づく関連事業の事業数及び令和4年度の達成度を「計画通り実施」「縮小して実施」「中止」「事業廃止」の4つに分け、その割合を掲載しています。黄色の吹き出しは、関連事業において計画通り実施されなかった事業名を記載しております。また、比較を行うため、参考に令和3年度の関連事業も掲載しています。

はじめに、保健計画について、ご説明いたします。

「基本方針1 健康づくりの意識を高める」関連事業は25事業、そのうち新規2事業、廃止1事業となっており、廃止事業は単年度企画のため廃止となっております。令和4年度の評価は、【計画通り実施】が96%、【事業廃止】が4%でした。

「基本方針2 ライフステージの特性に応じた健康的な生活習慣を実践する」では、関連事業38事業のうち縮小2事業、中止1事業、廃止1事業となっており、評価は【計画通り実施】が89.5%、【縮小】が5.3%、【中止】が2.6%、【事業廃止】が2.6%でした。縮小・中止の理由としては新型コロナウイルス感染症の影響のためとなっており、廃止のものは、基本方針1 健康づくりの意識を高めると同じく単年度企画のため廃止となっております。

「基本方針3 市民自らが健康を管理する」では関連事業41のうち新規1事業、縮小1事業であり、【計画通り実施】が97.6%、【縮小】が2.4%です。新規事業の特定保健指導未利用者対策事業は、特定保健指導の対象者に対し、従前のはがきや電話の参加勧奨に加えて、ショートメッセージを活用し、参加勧奨を行う事業ですが、実施により令和3年度よりも初回面談実施率が向上しています。

「基本方針4 新たな時代におけるソーシャルキャピタルの発展」では関連事業19のうち、新規2事業、縮小2事業、中止1事業となっており、【計画通り実施】が84.2%、【縮小】が10.5%、【中止】が5.3%です。縮小・中止の理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響のためとなっております。新規2事業のうち1事業は共創の窓口という事業であり、市民活動団体だけではなく、企業との連携も強化した事業となっております。

全体として令和4年度は、前年度と比較し、「縮小」・「中止」する事業が減少し、概ね「計画通り実施」が増加しており、特に「基本方針4 新たな時代におけるソーシャルキャピタルの発展」では、計画通り実施できた事業が大幅に増加しています。しかし、計画どおり実施

した事業についても、新型コロナウイルス感染症対策として引き続き人数制限や内容変更を行うなど、感染症発生前と同じ規模では実施できていない事業もあります。また、新型コロナウイルス感染症発生前からの課題ではありますが、参加人数が伸び悩む事業や、無関心層へのアプローチ方法、人員の確保や実施環境の整備などの課題をもつ事業も引き続き見受けられました。

続きまして、食育推進計画についてご説明いたします。

資料は「[2-1裏面](#)」をご覧ください。

「基本方針1 健康寿命の延伸に向けた食生活の意識を高める」の関連事業は34事業、【計画通り実施】が31事業（91.2%）、【中止】が3事業（8.8%）でした。学校給食において児童・生徒が食べたい献立を選択できる「セレクト給食」や「選択メニュー給食」、学校給食センターで実施される試食会を兼ねたイベントである「給食展」が中止となっています。令和5年度の状況としましては、「セレクト給食」「選択メニュー給食」ともに再開時期の検討をしていること、「給食展」については試食会も含め、実施されたことを確認しております。

「基本方針2 ライフステージの特性に応じた食生活を実践する」の関連事業は62事業、【計画通り実施】が53事業（85.5%）、【縮小】4事業（6.5%）、【中止】4事業（6.5%）、【事業廃止】1事業（1.6%）でした。新規事業として、1事業「特定保健指導未利用者対策事業」が追加されています。縮小・中止の主な理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響によるもので、試食等の内容の一部変更や研修会の中止等がありました。また、廃止1事業は単年度企画による廃止となっております。

「基本方針3 地域や関係機関との連携・協働による食育を推進する」の関連事業は43事業、【計画通り実施】が34事業（79.1%）、【縮小】が4事業（9.3%）、【中止】が5事業（11.6%）でした。新規事業として、「共創の窓口」が追加されています。縮小・中止の主な理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、会食を中止したこと、新型コロナウイルス感染症の影響とは別に、水田規模の縮小や事業の担い手の確保ができなかったこと等が挙げられていました。

全体として、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、「縮小」「中止」する事業が多くありましたが、令和4年度については、3方針ともに、【計画通り】実施できている事業が大幅に増加しました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、人数の制限や時間の短縮、口腔ケアや調理実習、試食といった体験型の活動の中止等、「縮小」「中止」した事業もありました。

対面での会食については、令和4年度も引き続き難しい状況が続いていましたが、令和5年度の状況を聞くと、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変更になったことを受け、再開時期を検討している事業も見られました。

食育は、基本方針3に基づき、「地域や関係機関との連携・協働による食育を推進する」こととしていますが、企業との連携により、広く広報したり、実施内容を拡大して実施している事業も見受けられました。

続きまして、「[資料2-2](#)」構成事業評価における現状と課題についてご説明いたします。お手元に「[資料2-2](#)」をご用意ください。

昨年度の第2回府中市保健計画・食育推進計画推進協議会にて課題として挙げておりました事業につきまして、令和4年度の取組及び実施状況と今後の課題についてまとめております。

1 新型コロナウイルス感染症の影響による課題の「(1)参加者数や活動内容が戻らないことに対し、参加を促すための対策が必要な事業」について、防災思想普及事業（総合防災訓

練)、各種健診、元気いっぱいサポーター自主グループ活動が挙げられていました。

総合防災訓練では、参加者への周知方法について変更がありました。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していた自治会の回覧板を、令和4年度には復活させて地域住民へ広く参加を促しました。また、令和4年度以降の課題として「トリアージ訓練や実食を伴う炊き出し訓練などの実施」を挙げていますが、今年度は、すでに実施が実現しております。

各種健診について、特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、成人・若年層健康診査は、令和3年度は、完全予約制とし、実施期間を通常7月から9月までのところ、7月から12月に延長して実施しました。令和4年度は、引き続き完全予約制としましたが、実施期間をコロナ以前と同じ7月から9月までの期間に戻し、感染対策をとりながら実施しました。また、成人歯科健康診査は、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施開始日を約2週間遅らせて実施しております。各種健診における今後の課題としては、コロナ禍での受診控えや、感染症発生以前からの課題ではありますが、若年層及び不定期受診者への受診勧奨が課題であり、定期的に健診を受けることの重要性等を引き続き啓発していく必要があります。また、若年層健康診査に関しては、申し込み方法に従前のはがきや窓口による申し込み方法に加えて令和3年度よりWEBでの申し込み方法を導入し、申込者が増加しました。引き続き、健診を受診しやすい体制整備について医師会と検討していきたいと思っております。

元気いっぱいサポーター自主グループ活動につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大によって活動に制限が生じていましたが、令和4年度は活動を再開し、新たな取組として新規ウォーキングマップの作成や協働としての活動も実施できています。また、元気いっぱいサポーターリーダー会として「自主グループ発表会」を実施し、各自主グループが活動状況の報告や成果を見せ合い、交流しました。その際、府中市に本社のある株式会社サンドラッグにご協力いただき、講演会・骨密度及び血管年齢の測定会を実施しております。今後の課題として、「コロナ禍で実施を見合わせていた対面での講座の開催」がありましたが、令和5年度は、元気いっぱいサポーターリーダー養成講座及び元気いっぱいサポーターリーダー会を対面で実施しております。

続きまして、「(2)コロナ禍で開始したオンラインでの事業実施について、一方方向になり、参加者同士の交流が難しく、つながりづくりが必要な事業」として、福祉まつり事業が挙げられていました。令和3年度はオンライン開催のみの実施でしたが、令和4年度はケヤキ並木通り、ペDESTリアンデッキで実施することにより参加人数及び出展団体数も増加しています。今後の課題としては、例年参加している出展団体のみとなっていたため、新規の出展団体を広く募る方法を検討することが挙げられていました。この点については、令和5年度は、府中市社会福祉協議会のホームページで募集したことで新規団体を取り込むことができ、改善がみられています。

2 その他の課題の「(1) 新規参加者の開拓が必要な事業」につきましては、障害者地域交流促進事業(waiwai フェスティバル)と、各種フレイル予防教室が挙げられていました。障害者地域交流促進事業(waiwai フェスティバル)につきましては、障害者福祉に馴染みのない市民層の来場の推進が課題であり、令和4年度については、障害者福祉に馴染みのない方にも興味をもってもらえるよう、パラスポーツイベントと同時開催する等、内容を工夫しました。今後も引き続き、効果的な障害者福祉の啓発を図ることが課題となっています。各種フレイル予防教室につきましては、参加者が重複しており、新規参加者の拡大が課題でしたが、同一対象者へ実施している弁慶塾と統合しました。弁慶塾とは、いきいきプラザ内のフレイル予防教室修了者やいきいきプラザ・地域包括支援センターなどが推薦する方を対象に、体力及び健康維持向上を図る介護予防教室であり、個人にあったプランを職員が一緒に考え、自信をもってやりたいことができる気持ちと身体づくりを行う事業です。この弁慶

塾と統合したことで、フレイル予防教室に参加されている方へ個別のプログラムを提供することができました。また、いきいきプラザ来所者への個別の声掛けや地域包括支援センターと連携し、フレイル予防が必要と判断した人に講座受講を促すことで新規参加者の開拓につながりました。

新型コロナウイルス感染症の影響による評価については、令和5年5月の感染症法上の位置づけが5類に変更となり、社会情勢も通常に戻りつつあることから、今回の評価をもって終了とし、令和5年度以降の評価については、通常通りの評価に戻していく予定です。

説明は以上となります。

質疑応答

【会長】

ここまでの報告でご質問、ご意見いかがでしょうか。

【委員】

資料2-2ですが、令和3年、4年ともそれぞれ受診率が出ていますが、多摩府中保健所圏域の6市の中で、この順位はどのように評価されているのか教えてください。

【事務局】

近隣市とは比べているデータはありませんが、府中市の特定健康診査は、比較的受診率は高いと保険年金課から聞いています。ただ、健康推進課で実施している若年層を対象とした若年層健診などについては、申込者は伸びているものの、関心のない方へのアプローチなどは課題に感じており、そのあたりの周知には力を入れていきたいと思っています。

【委員】

コロナがあり、昨年5類になりやっと平時になりました。秋になりフェスタやお祭りが戻ってきたので、取組としては元通りになってきてよいのではないかと思います。若年層健診に関しては、どこの市も苦勞しており、他市も同じくらいではないかと思います。府中市は、後期高齢者医療健康診査は比較的よく、皆様受診してくださるので、東京23区だとおそらくトップ3くらいに入る感じがあります。若年層は、受診率が低く課題であるが、全国的に伸びていないので、新しいイノベーションでWEBやLINE、SNSで盛り上がるともう少し違うのかなと思いますが、とても課題が多い世代だと思います。

【会長】

若年層健診の啓発が課題と思いますが、事務局いかがでしょうか。何か今後の取組や方向性はありますでしょうか。

【事務局】

特定健康診査の受診率は、目標値からすると足りていないと保険年金課から聞いています。また、若年層を取り込む取組として、FC東京と連携して選手の方にご協力いただき、メジャーな選手を起用して受診を促す動画やポスターを作成し、周知を図る取組をしています。今後もFC東京との連携は継続していく見込みですので、健診について広く周知すると共に

受診の必要性等、お伝えできればと考えております。

【会長】

今のご意見に関して、少し情報提供させていただきます。FC 東京等の民間の団体との連携も今後重要だと思います。その中でも、生命保険会社も独自で健診の成績が良くなると掛け金を下げることができたり、フィードバックするシステムを持っています。また、多くの保険会社で営業がそれぞれの役所の情報をもってお客様へ訪問したりしています。市区町村の様々な行政が伝えたい情報を営業の方が伝えています。私が知っているところだと明治安田生命のリンクワーカーという名前の営業の方が各家庭に行かれたりしています。そういった民間企業の活動をうまく活用されるとよいと思います。おそらく同業他社も同じような取組をしていると思いますので、そういう方とどういう方向性で戦略を立てれば啓発につながるかの知恵を交換することも大事なかなと思います。企業との連携は、FC 東京以外と何かありますでしょうか。

【事務局】

現状、お話にもありました明治安田生命とすでに連携できている事業があるのですが、健診についてもそういった形で何か連携できるとよいと思いますので検討していきます。

【委員】

資料 2-1 の食育推進計画にセレクト給食と選択メニュー給食を検討されるとありますが、この事業について詳しく教えてください。

【事務局】

セレクト給食、選択メニュー給食は、小中学校の学校給食センターで実施しているものになります。セレクト給食は、1年生～6年生を対象に実施されており、主食と飲み物等について、児童一人ひとりが食べたい献立を選べる給食ということで、通常は年に1回程度実施していると伺っています。選択メニュー給食は、5・6年生を対象に実施しているもので、ただ単に食べたい献立を選ぶのではなく、事前に食事のバランスについて学びを受けた上で、主食・主菜・飲み物等を児童一人ひとりが食べたい献立を選べる給食ということで、通常年に1回程度実施されているものです。

【委員】

資料 2-1 裏面 3 では、事業廃止・縮小・中止の説明で人材不足による原因でうまく事業を展開できなかったと伺いましたが、今は巷では深刻な問題でして募集をかけても人が集まらなないと、今まで考えられないことがあるようです。市の事業でもそのような影響は出ているのでしょうか。また、影響がでているのであればそれに対する対策や募集の仕方を工夫している点等あれば伺いたいです。

【事務局】

人材不足の影響は、端々に事業の中で出ています。これといったものはないですが、全体的に今までやっていた事業の規模を縮小するとか、以前やれていたものを見送る、2日でき

たものを1日にするなど規模感の見直しで対応しているところがございます。市の事業にご協力いただける地域の方は、いろんなイベントを実施しているものと同じ方々にご協力いただいているという状況があります。少し前になりますが、周年事業では、山車と太鼓の両方はできない等の話も聞いています。そういった方々のご協力があって市の事業は支えられているのですが、やはりそういった方々のご高齢であったり、お勤めの都合でなかなかご協力が難しくなっているというのが市の全体的な事業の影響となっています。

【会長】

実際は事業の規模を縮小することで、人材不足はなんとかカバーできていますが、それでもイベントによっては、人材不足でできないこともあるということですね。お祭りなどのいろんなイベントでも地域の方だけでは力不足な部分を地元の企業や事業所よりかなりご尽力いただき、老人ホームや地場の工場などの企業も地域連携、地域貢献をかなり意識されていると思います。そのあたりも上手くコラボするというのも大事だと思いますが、すでにそういう取組はされていますか。

【事務局】

ある一定の地域では自治会と高齢者施設、保育施設が地域の課題にどう取り組むかというところで、プラッツというところが橋渡し役になり、地域の課題を個々に対応するのではなく、地域で協力できる人達で課題に取り組もうという仕組みが立ち上がっていると聞いています。どこかが担うのではなく、それぞれができる範囲の中でその課題に取り組むというのが現状として取り組んでいることです。

【会長】

元気いっぱいサポーターの活躍が話に出ていますが、元気いっぱいサポーターのお立場で、1年間振り返ってのご感想や今後の抱負はいかがでしょうか。

【委員】

ノルディックでつながる会は、今まで縮小していた地区単位での活動から全体の対応に戻ってきました。そこで、地図を作成することがこの5年間で初めてできました。3月に完成し、4月には発表できるのではないかと楽しみです。これもコロナ禍で地区に分かれてバラバラに活動していたことが一つにまとまった成果だと思います。おはなしブーメランは、活動の場が少しずつ増えており、保育園や来年からはデイサービスなどが加わり、皆様やる気をもってやっているかと思います。これがとても嬉しく思っております。

【委員】

地域の町会でコロナが収まってきたということもあり、役員と町会の方が輪番で火の用心でまわっています。やはりこの効果は、様々な犯罪の予防につながっていると伺っておりますので、担当する方たちは、頑張っているかと思っております。子供たちも含めてやっております。

【委員】

先ほどの給食のところについてですが、府中市の現状はあまり詳しく存じ上げませんが、

小中学校ではコロナの影響で前を向いて一人で黙々と黙食をやっていると聞いています。まだ、それが続いているところもあるようです。給食展は、以前に参加したことがあります。府中市給食センターが普段出している給食の試食や取組の展示があり、非常によい取組だと思いました。おそらく、みんなで食べるということが難しいためなかなか実施できないというところがあるのかなと思います。食べながらコミュニケーションをとることが、子どもたちはいったいどれくらいできているのか。かれこれ3・4年になりますので、そういった形で育ってきた子供たちが、「共食」つまり一緒に食べるということが、家族ではされていると思いますが、家族でも場合によっては希薄になっていたりしますので、地域の中でコミュニケーションをとれるような場づくりや機会が必要なのかなと気になっております。今後、多世代交流を含めて何か検討していただければと思います。

【会長】

事務局では、今後の展望などはありますか。

【事務局】

学校給食では、やはりまだ机を班で囲んで会話しながら給食を楽しむという状況には至っていないようです。授業と同じスタイルでみんな前を向いて食べる、ただ、黙食というところは一時期より制限がだいぶ収まってきたという状況にあると聞いています。食べることによるコミュニケーションについては、学校と地域との交流給食などの授業がありますが、まだそちらについても実現には至っていない状況です。しかし、令和5年5月に感染症法上の位置づけが変更になったことでそういった交流給食についても開催の時期を検討しているという声が上がっています。今後実現できるようにこちらでもサポートできることがあれば一緒に検討していきたいと思っています。

【会長】

資料2-1のところで、摂食・嚥下機能支援システムの縮小や保育所等循環歯科保健指導の中止が出ていますが、このあたりの代替すべき考え方や現状で縮小・中止の方向ですが問題なしというお考え方でしょうか。

【委員】

これはコロナの影響なのではないかと思います。どちらかというと、これから高齢者が増えてゆくの、摂食嚥下が対象になる方が増えてくると思います。増えるに従って市でも考えていると思いますが、治療していると1滴でも水をたらすとむせてしまいダメという方もいます。そういう方に限って、摂食嚥下で受診を勧めると怒られたりもしますので、そのあたりの対応は苦労しています。また、歯科健診でも若年者の受診率が低いところです。高齢者になると積極的に健診を受診してくれるのですが、20歳や25歳だとなかなか受けに来てくれません。小学生は親が連れてくるので安心ですが、中学生高校生で年1回の学校健診だけですと、そこで見つかってくれればいいのですが、大体、中学生高校生でむし歯があっても受診しない人が将来むし歯が爆発的に増えてゆきます。20歳代で放置すると30歳代になり、10年以上放置している状況になりますから、歯が保存できなくなる方が結構多くいます。せめて、20代のころに歯科受診をして治していただければまだ間に合いますので、

その辺を市と検討して、未然に防げればと思います。

【会長】

縮小された摂食嚥下機能支援システムについては、コロナからの離脱に向けて事業も回復していく可能性があるという理解でよいでしょうか。

【事務局】

摂食嚥下機能支援システムにつきましては、コロナの影響で講演会が開催できなかったことから、縮小とさせていただきます。かかりつけ歯科医をもたない在宅療養中の方やご病気をお持ちの方に、かかりつけ歯科医を紹介するシステムについては、コロナ禍でも通常どおり受けし、かかりつけ歯科医の紹介をしていました。令和6年度以降は、講演会も開催し通常どおり事業が進められるように計画してまいります。

【委員】

資料2-1裏面の「基本方針2 ライフステージの特性に応じた食生活を実践する」の縮小事業の中に離乳食教室が入っているのですが、おそらく乳児を伴ってご参加される親御さんが多い中で試食等を伴うため縮小なのかなと想定されるのですが、初めてお子さんをもつ保護者の方にとって、離乳食の硬さであったり、味であったりを実際に食べて見て感じとることは、非常に重要なことかと思えます。このあたりどのように実施していて、今後の展望がどのような形なのかを教えてください。

【事務局】

離乳食教室については、子ども家庭支援課で行っている事業となります。令和4年度は試食ができなかったことによって縮小と評価しております。ただ、令和5年度につきましては、5月以降は、試食を再開しましてコロナ前と同様に事業を実施していることを確認しています。令和4年度に、試食ができなかったことを踏まえまして、調理方法などの動画を府中市の公式LINEでアップさせていただいたり、ホームページに公開させていただいたりと展開させていただいております。

【会長】

介護予防教室や高齢者関係の事業で何か補足でお話いただくことやコメントはありますでしょうか。

【委員】

令和4年については、飲み込むことができなくなったり、発声ができず声が出ずらくなったりという人が多かったところで、歯科衛生士が実施する講座の参加者が多かったように思います。それを実践していただくことが一番大事なのですが、その継続のところはなかなか単発で実施しており、できているのかを追っていけるほうが本当はよいと思っています。かかりつけ歯科医の話も出てきていますが、なんとなく歯医者は歯をみるところのように切り分けて考える人が多いので、歯が歯医者だけでなくもできることの啓発をこれから増やしていこうと思っています。また、各種フレイル予防教室のところで、私の施設でやってい

る内容なのですが、令和4年はこのように様々な介護予防教室を展開しておりまして、虚弱な方に向けてフレイル予防を学んでいただくという教室をやっていたのですが、令和4年には同じような層の人たちに向けてやっていたものを統合して落ち着いてきています。今、私たちの施設は、利用者の平均年齢が74歳以上で、ある教室になると平均年齢80歳の教室もあります。今年度から高齢者支援課が始めた事業で短期集中予防教室というのがありまして、その教室については、平均年齢が85歳以上で一番上が94歳の方が入られています。今年については、年齢別の教室を1月から始めていて、そこでフレイル予防のことをきちんと学んでいただいて、65歳から70歳までの教室では「若い層の高齢者は、地域のために自分の元気を使いましょう」と伝え、80歳からの教室では「何してよいのかわからないとなっているのであれば、しっかり勉強して、次につながる自分がやりたいことがこれから先まだあるよ」ということを伝えていきます。教室で学んだ前向きな気持ちを地域の方々につないでいくために、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターのお力も借りながら、そして地域包括支援センターには、介護予防コーディネーターがいますので、その方たちと協力しながらなるべくその年代に応じた活動を継続するということを意識して介護予防推進センターでもやっといこうかなと今取り組んでいるところです。

【会長】

他の自治体との様子を見て、何か府中市へのご意見ありますでしょうか。

【委員】

比較というわけではないのですが、比較的、令和4年度かなり多くの事業が計画通りに進んでいるように思います。今年度もどうなっていくのか見ていければと思います。やはりフレイルは、コロナの3・4年間でかなり閉じこもっていた方も多ということで、そのあたりどうなっていくのかみていければと思っております。

【委員】

食に関わる事業を沢山やらせていただいていますので、今後ということでは、「健康」をキーワードにして会社チェーンとしては取り組んでいきます。どうしても「コンビニの食べ物」なんて言われ方をする人もいますので、そういうところをもっともっと啓発していかないといけないとみんな考えているところです。先ほど、啓発を人が集まる場所でやったときには、買い物途中の方が参加したりと来場者が増えたというお話が合ったのですが、お店にはお客さんがいらっしゃるので、お店のお客さんで買い物に来ている方に色々話しても時間がなくて嫌がられることもあります。それが、少し違うところに行き、健康に関係のないところで啓発すると興味ある方はお話を聞いてくださるし、聞いた結果としてその方の生の反応を聞けるのでそういうものを持って帰ることができます。お話を聞いてくださった方は、新しい情報を仕入れるということになりますので、その方を起点に口コミで広がったりということはあるだろうと思います。先ほど、人の問題もありましたが、なかなか数を重ねていろんなどころへ顔を出す、専門の人員を配置してやるというのは非常に難しいのは確かです。企業や団体との連携というお話が出ていましたので、特に府中市は駅の南口に立派なスペースができましたので、そのあたりを活用されると良いですね。どうしてもお祭りのようにやって人を集めることが去年は多かったのですが、回復されていることが注目されています。

で、そういった啓発場所を活用されてやってみても良いのかなと思います。関係ない事業者が立っていると差し障りあると思いますけど、府中市としての広報ということであれば、地元の話として温かく迎えて入れてくれるのではないかなと思います。そういうところに、サンドラッグや明治安田生命と一緒にになると興味を持ってくださり、その波及効果というのがでてくるのかなと思います。先ほど地域貢献という話が出ましたが、我々ももっともって取り組んでいきたいと思いますので、今後は自力で何とかしようとするというよりも、外に応援団を作っていくことを共にやっていくというのが良いのではないのでしょうか。

【会長】

非常に心強いご意見かと思えます。コンビニエンスストアにはすべてのものを手軽に扱っているところがございますし、いろんな企業との連携の一つのハブにもなるのではないかと思います。企業との連携をどう考えていくのかが府中市のような都市部では非常に重要となるのではないかと思います。

【会長】

続きまして（２）の議事について、事務局よりお願いします。

（２）パブリック・コメントを反映した第２次府中市自殺総合対策計画（案）について

【事務局】

現在、「第２次府中市自殺総合対策計画（案）」につきましては、１０月に実施致しました協議会で頂いたご意見や、令和５年１１月２２日から１２月２１日で実施致しました、パブリック・コメントの結果を反映し策定に向け進めております。協議会及びパブリック・コメント等でご意見を頂き修正いたしました箇所を説明致します。

お手元の資料４「第２次府中市自殺総合対策計画（案）」の１９ページをご覧ください。協議会で頂きましたご意見をもとに、「コロナ禍での悩み、不安等の事柄」について、男女別及び年代別の順位について記載致しました。男女ともに１８歳から２９歳で「経済生活問題」が上位となっております。また、殆どの年代で健康問題が上位となっていることに加え、男性４０歳から５９歳は１位が「勤務問題」となっており、仕事上のストレスが強かったことが伺えます。また、女性では「家庭問題」が３０歳から徐々に増え、４０歳から７０歳以上でどの年代も上位を占めています。

次にパブリック・コメントで頂きましたご意見を反映した箇所をご説明致します。お手元の資料３をご覧ください。提出者数は５名で意見件数は７件でした。すべてオンラインでの提出になります。意見の種類に関しては「相談体制の整備について」が１件、「普及啓発について」が２件、「教育委員会との連携について」が１件、「支援体制について」が２件、「不登校の子どもへの支援」が１件となりました。このうち、計画に反映したご意見をご説明します。資料３の①「不登校児、引きこもりのある児童の親は、普段から自分を犠牲にしすぎたり、家族内調整の困難、働き方改革、子どもを思い通りにすることができない、思い通りにならない日々、中々家を開けられない、将来の不安、経済的な不安等から、以前まで楽しんでいた趣味などもできなくなり、自殺念慮や鬱になりやすい傾向があり、支援が必要だと思う」とご意見を頂きました。資料４の３５ページをご覧ください。

「基本施策４ 自殺未遂者等への支援の充実」の「ウ 精神保健（メンタルヘルス）に関する課題を抱えている人への相談支援」の自殺未遂の現状に関する記載について、ご意見を踏まえた内容に変更致しました。「自殺に至る主な要因に精神疾患があり、自殺未遂者

等においても精神保健上の課題を抱えていることが多くあります」に続き「また、家庭や職場などでの課題をきっかけにこころの健康のバランスを崩したり、支援につながるまでに時間を要したことで心身の症状が悪化したりすることによって、自殺リスクを高めてしまう場合があります。これらの課題に対応するため、」を加えました。次にその他ご意見と市の考えについてご説明いたします。**資料3**をご覧ください。②の「普及啓発について」に関しては、不登校児やひきこもりのある児童の親の息抜きや学びの場の確保ということで、**資料4** 34ページにある「基本施策2 自殺対策を支える人材の育成」の「イ(イ)」に記載してある「ふちゅうカレッジ出前講座」やその他の講演会等でご意見の内容についての検討を行うとともに、自殺予防の学びの場となる「ゲートキーパー養成講座」の充実に向けて検討してまいります。**資料3**③の「教育委員会との連携について」は、不登校対策に関するご意見をいただきました。今後、不登校対策に関するご要望等につきましては、参考意見として教育委員会に送付致します。**資料3**④の「普及啓発について」については、「24時間対応可能」な連絡先を作成して欲しいという趣旨です。市としては、**資料4** 34ページ、「基本施策3 市民への啓発と周知」の取組みの中で、24時間対応の相談窓口を含め、自殺に関する様々な相談窓口を市ホームページや公共施設に配架しているリーフレット等で引き続き周知を図ります。**資料3**⑤の「支援体制について」では、「自殺者に対するシステムづくり」ということで、**資料4** 35ページの「基本施策4 自殺未遂者等への支援の充実」に記載しましたが、市では東京都の自殺未遂者支援の取組も踏まえ、自殺未遂者に対し、関係部署の職員の相談能力の向上に取り組むとともに、関係機関と連携して支援に取り組むこととしております。**資料3**⑥の「不登校の子どもへの支援」については、**資料4** 37ページの「重点施策1 子ども・若者の自殺対策の推進」の「ア 子どもに向けた支援の推進」において、様々な課題を抱えた児童・生徒の支援について取り組むこととしており、自殺防止対策として心のケアや支援が必要な児童・生徒に対しては、同取組の中で対応してまいります。また、不登校対策に関するご要望等につきましては、参考意見として教育委員会に送付いたします。**資料3**⑦の「支援体制について」については、いじめを受けた子どもが成長するにあたり、学校だけではなく、障害分野や地域の社会資源を結びつけながら一元的に支援する体制が必要であるとのご意見でした。市としては**資料4** 38ページ「重点施策1 子ども・若者の自殺対策の推進」の「イ 若者に向けた支援の推進」において、ライフステージに応じて様々な課題に直面することが想定される若者に対しては、同取組の中で対応してまいります。また、青少年の抱える悩みへの対応や様々な相談先の紹介、障害福祉サービス利用との一元的な体制については、32ページ「基本施策1 地域におけるネットワークの強化」において市内及び関係機関の横断的な相談体制を構築し、33ページ「基本施策2 自殺対策を支える人材の育成」において様々な職種及び市民を対象としたゲートキーパー養成講座により自殺に係る相談対応の向上を図り、効果的な支援ができるよう務めます。

その他、統計資料の数値や文字及び誤字脱字等に関しても修正を行っております。また、概要版の作成も並行して行ってまいります。次回の協議会において、ご報告致します。

説明は以上です。

質疑応答

【会長】

ここまでの報告でご質問、ご意見いかがでしょうか

【委員】

医師会にも東京都より自殺対策基本法に基づいて自殺未遂者の対応ができる医療機関をあげる調査であったり、人材育成などの話が出てきています。これは総掛りでやるしかないと思っていますので、このような取組は大事なことだと思っています。対応は全住民が対象になります。小学生でも自殺してしまう時代なので、ケアしないといけない人たちは、幅が広く、かつ、昨今経済状況が悪くなったりとかいろいろとネガティブな要因が沢山ある中で、いかに地域で支えていけるか、一人ひとりのちからでみんなを支えるしかないことだと思います。ゲートキーパーを作ったり、意識を啓発したりとかは、総掛かりの考えだと思うので、毎年毎年やってみてそれでトライ&エラーで成果があがればよいし、うまくいかないことがあれば修正していく形でやっていくしかないと思います。これだけの大きな内容になりますので、行政の方にも頑張ってもらって推進・啓発するしかないですね。なにせ社会情勢が悪くなると亡くなる方も増えますけど、他人にかまっていられない人もどうしても増えるので、そういったところも私たちの力で、そう言わずにみんなで助け合いましょうよと気分を醸成しないとどうにもならないと思いますので、医師会も微力ですがお役に立ちたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

【会長】

自殺未遂の手前のこのままいくと専門的な対応が必要な少しもやもやしている方が多いかなと思います。そういった方々に対して、それぞれの世代で居場所が必要だということはいろいろなところで言われているかと思っています。以前、市で調査したときに居場所についてあり、居場所の有無や世代のニーズ等の資料はお持ちかなと思うのですが、居場所対策は、今後、このような施策の中に活かされていくのでしょうか。また、社会福祉協議会のコーディネーターの方などが、地域のいろいろな居場所、特に元気な方のための通いの場ではなく、ほっとする居場所は、仕事上周知していると思いますが、この居場所は実際に市民のどのような層の方に必要なのか、どの程度把握されているものなのでしょうか。居場所の重要性について何かありますでしょうか。

【委員】

居場所についてどういった方々に必要かというのは、先ほどお話あったように、ケアする対象者の方は、年々、幅（年齢層）が広がってきています。地域の力というお話もありましたが、近隣の希薄になっているご近所のお付き合いがまずは基本なのかなと思っています。その中で居場所が生まれていくのが一番理想かなと思います。コーディネーターが文化センターで相談を受けさせていただいている中では、昼間に若い方が見えるのは少なく、どうしても高齢の方となってくるが、あるいは、仕事につかない方でも先ほどの19ページの中で「勤務問題」であったり「家庭問題」であったりということがあるのかなと思っています。「家庭問題」のところでお聞きしたかったのは、内訳がしっかり出ているのでしょうか。子育ての部分であれば、市から社協に委託を受けて実施している事業もあるのですが、子育てだけ純粹に悩んでいる方は少なく、一つの問題だけで悩んでいることはないのも、むしろ多角的に皆さんでフォローしていかないといけないというのが現状かと思っています。居場所の問題をどのようにフォローするのかは、一つの窓ではいけない。横串をどう指していくかとい

う難しさが求められています。そこは、市と話し合いながら、もう一歩いこうというところ
でいます。子育てがどうしても気になりまして、やはり子どもは国の宝ということで出生率
がだんだん下がっている中で、そこに躓いてほしくないという気持ちが一番大きいもので、
どこを選んで力を入れていけばよいかですが、私はそこに一番力を入れたいと思っています。

【事務局】

国で地域共生社会ということで包括的に相談支援を作って、縦割りだとか「支え手」「受
け手」を超えて、地域の多様な主体が参画して人と人を繋げていく取組「重層的支援事業」
を市としても実施してくようになります。介護や子ども、障害などのすべての方の相談を受
けて、横串にしてどういう風に個人の方の体制を整えていくかを、府中市としてもこれから
取り掛かろうとしています。当然その中には、地域の方や関係機関のご協力があり、その部
分で救える方をきちんと孤立させないで、すべての力を凝縮させて支援をしていく体制をこ
れから作っていこうと話をしてしています。

【会長】

相談窓口の一元化は、重要なことだと思います。重層的支援体制の中で一番遅れているの
が、地域での居場所づくりというところですね。相談まで来てくれればよいのですが、その手
前の人やそこまでではないがこのままいくとまずそうな方などの居場所が必要なわけです
けども、その居場所自体がなかなか地域で優先順位が落ちているところが問題かなと思いま
す。例えば子育てにしても社協や市などのフォーマルな立場の方だけでは、マンパワーが厳
しいので、どこの市でも子育て支援のNPOや子育てサロンや、お店でもママさんが気楽に
集まれるようなところとの連携が重要だと思います。そのあたりそれぞれのターゲット層に、
例えば中学生や高校生であればコンビニのフードコーナーに集まっている子もいるわけな
ので、どういうところが居場所なのかを把握することがまず大事なのかなと思います。そう
いった点で、以前なされた調査などを活かすことができたらと思います。

【委員】

各種メディアの媒体を活用した啓発活動が資料4 35ページにありますけども、先ほど公
式の府中市LINEがあるとおっしゃっていましたのでそういったところでも広報されて
いるのかどうか伺ってみたいです。府中市には民間のFMがありますので、そのFMを活用
して、こういったところに相談窓口があるよ、ということを広報できるのではないかと思
いました。また、どのように困っている人に相談窓口があることを周知するのか。困ってい
ると視野がどんどん狭くなりますので、結構見えていないこともあり、広報紙のここに書い
てあるのに目に入っていなかった、ということがあると思います。例えばトイレに座ったら目
の前に相談窓口のシールが貼ってあったり、トイレトペーパーに書いてあるなど、何か対
策をお考えでしたら教えていただきたいです。

【事務局】

府中市の公式LINEにつきましては、登録されている方が一番関心を持っていることが
「健康」ということが上がっていますので、健康に関してメンタルヘルスの発信ができる
良いと思っています。地域に居場所が必要だということも認識しています。ただ、居場所が

あったとしてもつながれる人と人の中で、うつの方や統合失調症の方への偏見がなくはないというのが現状だと思います。また、「自殺をしたい」「死んでしまいたい」と言われたときに、自分がどういう相談先を紹介できるか次にどう繋げていくかということが、その方たちが受け入れられたと思える実感だったり、居場所になってくるのかなと思いますので、そういった相談を受けたときにどういうことを受け入れられたのかと思えるような相談ができるかということがゲートキーパーの普及啓発になってくるのかなと思います。居場所をこちらでも確認、まとめ、普及啓発していくとともに、ゲートキーパーに関してももっとメンタルヘルスのことに関して理解していただく活動も必要ですし、そういった方を受け入れられる、相談を聞いても大丈夫だと思えるようなゲートキーパー講習も充実させていかないといけないなと思っています。

【事務局】

ラジオなどのご提案もありましたので、使える媒体は考えて工夫し、告知していこうと思っています。相談のお知らせについては、来年度の4月に配布する健康応援ガイドの表紙に、こころの健康相談に関する案内を載せています。相談先の案内は中ページになるのですが、表紙にそういった相談先が市でも紹介できますよということを載せています。全戸配布により、直接ご自宅に届きますので、目に留まってさえいただければ、窓口の紹介もガイドを通じてできるかなと思っています。

【会長】

居場所については、中高年の男性等が飲み屋を居場所とし、家族など身近な人であるがこそ言いにくい悩みや不安もあるわけで、そのようなときに、そこで吐き出し、それを聞いてくれるマスターやママさんが地元の窓口みたいになっているということが、テレビのドキュメンタリー等で取り上げられていることがあります。そういう場も必要だと思いますが、いちいちお客さんと専門職の方がつながるなどは無理だと思いますが、店のオーナーだとゲートキーパーの素質も可能性も持っている方がいるかと思っています。元気にお客さんとして長く通ってほしいという思いと、もともとの気配りや観察眼など優れているものをお店のオーナーの方はお持ちだと思いますので、オーナーの方とつながるなどの発想が大事かなと思います。

【委員】

声掛けを積極的にできる町づくりができるといいなと思いました。声をかけて挨拶が返ってこない時は精神的に参っていることが多く、しゅんとなっている。心が元気でないと挨拶ができないというところもありますので、そういった声掛けでこの人ちょっと調子悪いかもと気が付いて、それがゲートキーパーとしての役割につながっていくということも考えられるかなと思います。[資料4](#) 19ページでこころの悩みでどのようなものが上位に上がってくるかという中で経済的な問題は大きいなと感じました。発達障害や精神障害をお持ちの方も、ちゃんと食べていける仕事に付けることも重要だと思いますので、そのあたりの取組がありましたら教えてください。

【事務局】

そもそも知的障害をお持ちの方や発達障害がある方であれば、学校を卒業する時に、その方に応じた先生のアドバイスのもと就職されていくと思いますが、中には障害を持っている可能性のある方がいらっしゃるかもしれません、生活にそこまで支障はないのですが、仕事となるとうまくいかなかったりとか、そこで自分がもしかしたら発達障害なのではないかと気づかれる方が障害福祉サービスのほうで就労移行支援事業などにつながってそこから再スタートされる方もいらっしゃいます。それでもやはり難しかったりすると、作業所等の選択もあるのですが、そこは、障害福祉サービスのワーカーや地域生活支援センターのスタッフの方が相談に応じながら本人のニーズとともに選択し提供していくのですが、ご自身で発達障害だと認識がなかったり、障害の認識がない場合は、仕事の選択が難しい場合があると感じています。

【委員】

人とのコミュニケーションが上手くいかない人ほど勤務が難しいのかなという心配がありましたので伺いました。

【委員】

自殺は、先ほどの健康問題、家庭問題、経済・生活問題が最終的にはストレスが100%たまってくと死のうと決意すると思うのですが、ストレスが100%たまって死を決意した人を止めるのは難しいと思います。それぞれの健康問題、家庭問題、経済・生活問題の部門のところで火消しを行うような感じで、死を中心にして学校や職場、町内会でアンテナを張っていただいて、枝葉のほうまで伸ばしていただき、悩みがある人の相談を受けるだけでなく、虐待で近所の方が通報するように、最近この人は危ないのではないかなどの通報システムを強化する等があれば教えていただきたいです。

【事務局】

通報システムというほどのものではないのですが、一番身近なご近所の方から私たちのものにご連絡があるというよりは、親御さん等から、府中市民に該当する方がいるのですがそばに住んでいなく、「急に連絡が取れなくなった」、「気になる言葉を最近投げかけてくる」等のお声をいただき、私たちが直接その方のご自宅に伺って様子を伺うこともあります。ご近所の方からするとつながりがあまりない中では、そういった身内の方からの気づきが主に私たちのところへ連絡が来るような状況となっています。

【会長】

先ほど就労の支援が出ておりましたが、これは企業の雇うほうの体制も重要なポイントかなと思っております。聞くところによるとかなり企業もメンタルであろうが身体的なものでしょうか。悩みやメンタルが弱い方の就労支援に関しては何かご助言いただけることはありますでしょうか。

【委員】

身の回りのことであれば、知り合いの精神的に発達に問題がある方の就職する先は地元のスーパーで品出しをするなど、複雑な仕事ではなく、わりと機械的な作業に従事することが多いと聞いています。また、そういう方々を積極的に採用される企業も最近増えていると聞いていますが、なかなか現場での苦労も多いようで業種によって結構制限される、結果が左右されるとも聞いています。難しさはかなりあるみたいですよ。商工会議所でそういった部分の話を多く取り上げて進めているということはあまりまだ私のほうには伝わってきていないです。それよりも、市の関連のワークピアですかとかそういったところで高齢者の採用などは聞きます。

【委員】

セブン-イレブン・ジャパンというよりもグループの各社は、法定雇用率も話題となりますので、会社としてはグループ全体で取り組んでいます。作業所のグループ会社もあり、そういうところが印刷物等を承ったりという取組をしています。セブン-イレブン・ジャパンとしての会社の雇用として取り組めばよいのですが、各お店はオーナーが採用・教育しています。積極的に取り組んでいるお店もあると伺っていますが、なかなか各店同じようにはいかないのですが、それは制度上いたしかたないところもあります。先々、人の問題は確実に出てまいりますので、今も何もないわけではないので。ヨーカドーは、就労体験という形で、一人ついて商品の品出しやバックヤードの片付けや掃除をしたなどの受け入れ態勢がお店ごとにあると聞いていますが、そこに一人二人付かなきゃいけないというのが、規模の小さいお店ほど物理的に難しいということがあり、そういったところが業種によるのかなと思います。接客業であるので、そうでない仕事のところに加わってもらうということも限りがありますので、幅広い業種で幅広く受け入れられるような仕組みをそれぞれを意識しながらやっていかないとこういった問題は解決しないのかなと思います。他の自治体ですが、そのような取り組みをしている現場に見学で伺い、専門の方とお話を聞きました。そこは、社会福祉協議会が運営されていました。何かお力添えできたらよいなと思い帰ってきたのですが、非常に難しさが先に立ってしまい、結果としてたいしたことができていないという状況です。もっともっと企業努力だけでなく、そういう空気が醸成されるといいのかなと思います。

【会長】

メンタルヘルスですと定型的なアプローチではなかなか解決できない部分もあるかと思っています。その一つが重層的支援体制のように、もう少し地域の居場所を作るだとか、もう一つの柱として就労支援といった支援があるかと思っています。最も残念な結末が自殺となるかと思いますが、自殺対策もいろんな委員会や検討会の中でも、重層的支援体制と連動したモデルを作っていけるかということになるかと思っています。この協議会は、健康づくりのご担当ということで健康推進が主体でやっていますが、おそらくそれだけでは解決できないかと思っていますので、重層的支援や福祉部門と連携して作っていただくことが必要かなと思いますので、そういった議論を今後進めていただければと思います。

【会長】

それでは議事は以上で終了となります。

2 その他について、事務局より説明をお願い致します。

2 その他

【事務局】

ありがとうございます。それでは、その他の議事になりますが、初めにお配りいただいた資料「東京都多摩府中保健所「朝食で1歩前へ」」についてご説明をお願いいたします。

【委員】

本日、「朝食で1歩前へ」という動画のご案内のPOPをお持ちしております。

令和4年度と5年度の2年計画で、若い世代への食育の推進に取り組んでいます。令和4年度は、大学などの学生に向けて、朝食を食べようという内容の動画を制作しました。今年度については、卒業した後の若手社会人向けに、学生向け動画を一步進めた内容で動画を制作しています。今月末くらいにアップロードされますので、そちらも合わせてご覧いただければと思います。動画は2本とも若者向けの内容となっているのですが、望ましい食生活というのは、全年代を通して共通する部分だと思っておりますので、年齢を問わず見ていただければと思います。

【事務局】

令和5年度府中市保健計画・食育推進計画推進協議会開催スケジュールについてご説明いたします。本協議会につきましては、次回第4回目を3月11日に（月）18時45分から20時15分にて開催する予定です。

また、後日、議事録作成のために確認をお願いするメールなど送付いたしますので、その際は、ご協力お願いいたします。

【会長】

事務局からの連絡事項についてご質問はございませんか。

それでは無いようですので、これで本日の第3回府中市保健計画・食育推進計画推進協議会を終了いたします。

長時間にわたり、お疲れ様でございました。

終了時間：20時15分